

令和元年9月20日開会

会 議 録

三 島 町 農 業 委 員 会

# 三 島 町 農 業 委 員 会

1. 日 時： 令和元年9月20日（金） 午前10時00分
2. 場 所： 三島町町民センター 研修室
3. 出席委員： 1番 五十嵐 政人 委員 3番 若林 新一 委員  
5番 二瓶 豊 委員 7番 阿部 通利 委員
4. 欠席委員： 2番 小柴 正洋 委員 8番 長谷川 秋義 委員  
6番 青木 英逸 委員 五十嵐 忠義 推選員
5. 提出議案： なし
6. その他： (1) 人・農地プランの実質化に向けた取組みについて  
(2) 福島県下農業委員会大会および研修旅行について  
(3) 10月総会日程について
7. 閉 会

※三島町農業委員会会議規則第6条の規定により委員7名中4名の出席を以て過半数の出席とし会議を開催する。

※同規則第4条の規定により会長が議長となり議事を進行する。

議長： 会議録署名委員を指名します。3番 若林 新一 委員・5番 二瓶 豊 委員  
にお願いいたします。

次に会期の決定についてお諮りいたします。本日の会議は一日のみとしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

＜ 全員異議なし ＞

議長： 異議なしと認め、会期は本日一日のみと決定いたしました。  
続きまして、会務の報告に移ります。事務局の報告を求めます。

事務局： （ 会務の報告を朗読説明する ）

議長： 補足ですが、今回の常設審議委員会および知事への意見書提出においては、農業会議として県に対する要望書を提出し、県知事の後には県農林水産部長および幹部の方々へも同様に意見書の内容について説明して参りました。  
続いてですが、今回は提出議案がございませんので、「7. その他」に移ります。(1) 人・農地プランの実質化に向けた取組みについて事務局説明を求めます。

産業係長： （ 人・農地プランの実質化に向けた取組みについて朗読説明する ）

議長： 三島町では、今までこうした農業者との話し合いの場が年に1回程度しか無く、それも各地区を回る形だったので、こうして皆が1箇所に集まって検討したり話し合ったりする場はありませんでした。農業委員会は農業者と最も関わりのある組織だと思いますので、只今の説明について、委員の皆さんからご意見やこうした方が良いという案はありましたらお願いします。

1 番： 只今の係長の説明の通り、国から実施の指示が来ている事もそうだが、実際に集落内で話し合いを進めて行かないと、離農者がますます増え後継者も少なくなっていく。認定農業者の年齢を見ても引退が近い人達ばかりで、後継者のいない人も多い。加えて最近では各地区で獣害も増えてきており、明るい話題が無い。厳しい状況が今後ますます厳しくなってくる中で、役場とし

でも農業者との話し合いの場を設けて、委員会は元より農協さんにも来てもらって、担い手の人達が中心となってみんなで進めて行かなければならない。新たな取組みや仕組みづくり、有利な補助制度を使えるような事をやって行く事がこの町の農業を守る事になると思う。

会長が仰った様な担い手の人たちと意見交換する場を設け、例えば国や県に納得してもらい、有利な補助制度を受けられるような動きを進めて行く事が、この町の農業を守る事に繋がるのではないか。

議長： 今年、頼まれて2反ほど荒れ畑を耕起して蕎麦撒きをしましたが、自分で畑を耕作・管理できる人が減って行っているのが目に見えました。それでも荒れてしまった畑を耕起してもらえば管理はできるという人もまだまだ居るので、人的な協力はもとより、こうした機械・設備的な支援によって少ない人数で効率的に耕す事ができるというのは、おそらくどこの集落でも同じ事が言えると思います。

先ほど1番委員が指摘した後継者不足については、昔であれば農家は跡取りが田畑を継いでいたのが、いまでは農作業が敬遠され、農地が荒れて行っています。田んぼの場合は集落営農があつて、跡継ぎが居なくても加入していれば組織的な耕作が可能ですが、畑となるとそうした取組みは聞いた事ありません。

産業係長： 別に畑でも可能でしょうけど、確かに現状では田んぼ中心ですね。

議長： 私は畑作専業農家ですから、畑地の将来は特に気になります。田んぼの場合は基盤整備がされて手も出しやすいですが、畑はそうではないので荒れやすいのかなど。川井や大登の様に地籍調査がきちんとできていれば境も判りますが、そうでなければ、知っている年配の方が亡くなれば荒れた畑の境は判らなくなってしまう。だからこの問題はいま解消しなければならない。

またいずれの作物にせよ、畑地を利用し、収入を得て経営を継続できる様にする事が大事で、これまで農業法人や認定農業者が田を運営し、面積は現状維持できていても、近い将来、特に個人経営者が高齢になり引退した際に、後継者がいない事が大きな課題となってきます。

1 番： 人・農地プランのアンケートについて、配布と説明は農業委員が行った方が良いと思う。農業者が対象のアンケートならば、一般的なものにするより委員の持っている情報を生かし、その地区はこうした方が良いといったアドバイスができ、よりこちらの望む回答を手間をかけずに得られると思う。また、町内業者の中には、アイデアはあるが材料が集まらずできないと話す方もいる。だから農業委員会と役場が連携してそういう人も交えた話し合いの場を設ける事が必要だと思う。これからの農業は協力し合わないといけない。

5 番： 農作物を作るのは良いが、問題は売り方だと思う。

1 番： 農家にさらに作物の加工・小売までさせるのは不可能だし、そこは提携しなければやって行けない。だからこそ集まって話し合い、足りない部分は融通し合い、それぞれの領分で役割分担して取り組んで行かなければならない。農業委員会ができることがあるのだから、委員がもっと積極的に動くべきで、もし農協を巻き込みたいなら農協に提案してみれば良いし、まず自分達から動くべきだ。いま農業関係者が集まるなら、一緒になって成果を出して行かないと、後継者だってできない。

産業係長： 人・農地プラン実質化のアンケートに、農業委員のご助力を得られるなら大変助かります。先ほど仰られた通り、委員の方の持つ情報で集まりやすくなるならば、より多くの耕作者の方と話し合う事ができ、情報共有できると思います。アンケートの送付先や設問の範囲はこれから検討しますが、設問の必須項目として農地所有者が誰かと後継者が居るかを盛り込み、後継者が居ない人には農地を中間管理機構へ預けてもらう様、推進します。そのほか任意事項として農地を今後どうするかについても質問し、それによって農業委員会は貸付意向のある基盤面積について把握して頂く事になります。

1 番： 今回は欠席者も多い。人・農地プラン実質化のための話し合いの前段階として、アンケートを実施する事の上承で今回は良いのではないか。アンケートの中身や配布方法については次回の総会で説明してもらえば。

議長： アンケートはあくまで農地・農家の現状を把握するための手段であって、課題に対して解決策を検討するのは、その後の話し合いでという事ですね。

産業係長： 分かりました。ではアンケート案を作って提案しますので、農業委員会の次回総会などでご検討頂き、ご意見を伺えればと思います。

議長： では、アンケートについてはそのようになにを進める事をご承知置き下さい。各委員は地元で農家の方と話す機会があれば、人・農地プランのテーマになる様な話題に触れ、それぞれの考え方をできるだけ把握しておく様、心掛けておいて下さい。

では（１）人・農地プランの実質化に向けた取組みについては、そのように取り組みたいと思います。なお、産業係長はこの後予定がございますので、ここで退席となります。ご苦勞様でした。

続いて、（２）福島県下農業委員会大会および研修旅行について事務局、説明願います。

事務局： （（２）福島県下農業委員会大会および研修旅行について朗読説明）

議長： なお、県下大会開催までまだ期間がありますので、出欠は次回の総会で取る事とします。研修旅行については、本日出席委員が少ないため次回総会で再度協議する事とし、次回総会は10月18日に開催とします。なお、研修旅行は11月15日の県下大会と同日開催。大会終了後に出発し1泊2日の日程で実施するという所までは決定としますので、事務局は研修先のプランについて次回総会までに用意しておいて下さい。

そのほか、委員の皆様から何かございませんか。無いようですので、以上をもちまして、本日の農業委員会総会を閉会いたします。

以上会議次第は、書記が記載したものであるが、相違ないことを証明するため署名する。

令和元年9月20日

三島町農業委員会

会 長 \_\_\_\_\_

議事録署名人 \_\_\_\_\_

議事録署名人 \_\_\_\_\_